

お 知 ら せ

2023年3月31日
東北電力株式会社

電力・ガス取引監視等委員会から経済産業大臣に対する勧告において 示された当社に対する業務改善勧告の方針について

当社において、東北電力ネットワーク株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報等を不適切に取り扱っていた事案が確認されたことについて、本日、電力・ガス取引監視等委員会より業務改善勧告が妥当である旨の方針が示されました*。

当社としては、電力自由化における公平、公正な競争を前提とした事業運営に疑念を与えるとともに、地域やお客さまとの信頼関係にも影響しかねない事案として、大変重く受け止めており、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上

※電力・ガス取引監視等委員会は、本日、一般送配電事業者の情報漏えい事案に関して経済産業大臣に対して、電気事業法に基づき勧告を実施。その中で、当社に対し、業務改善勧告が妥当である旨の方針が示されたもの。

(参考) 本事案に係るこれまでの公表内容

- ・新電力等のお客さま情報の取り扱いに係る報告徴収の受領について(2023年1月13日お知らせ済み)
- ・新電力等のお客さま情報の取り扱いに係る調査結果の報告について(電力・ガス取引監視等委員会からの報告徴収への報告)(2023年1月27日お知らせ済み)
- ・新電力等のお客さま情報の取り扱いに係る調査結果の報告について(個人情報保護委員会からの報告徴収への報告)(2023年2月3日お知らせ済み)
- ・新電力等のお客さま情報の取り扱いに係る調査結果の報告について(電力・ガス取引監視等委員会および個人情報保護委員会からの報告徴収への報告)(2023年2月28日お知らせ済み)
- ・新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いに係る再発防止体制の強化について(2023年3月20日お知らせ済み)

以 上